

---

◎議案第14号の質疑、討論、採決

- 議長（藤井 要君） 日程第1、議案第14号 令和3年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。昨日に引き続き、質疑を行います。これより、総括質疑に入りますが、予算書に添付されている参考資料も含めて、質疑を許します。
- 5番（深澤 守君） 63ページの12節の花いっぱい運動推進費の労務委託（シルバー人材センター）の795万円について質問いたします。795万円の使い道というのは役場の方で業務をやっていると思うんですけど、ですね、僕の聞いた話によると、もし、そのお年寄りの方が、診療所に来てちょっと熱がある、その使い道についてはシルバー人材センターが自分達地の判断で仕事をしているのか、それとも役場が発注して仕事をさせているのかお答えください。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 基本的には、町の町内全部の全域の草刈りとか、そういったものを町の方である程度全体を見た中で発注して、そのスケジュール的なものはシルバーの方で決めているような状況でございます。
- 5番（深澤 守君） 一般質問の方でもさせていただいたんですが、本来花とロマンの里・花いっぱい運動とはですね、花をつくるというコミュニティを通じて、住民参加の町づくりということを本来謳っているものでありまして、シルバーさんに頼んで花をいっぱいにするとか町を綺麗にするっていうものでは本質的にはないと思うんですね。ですからこれ毎年見てみると790万、800万余り使っているのであれば、もう少し地域の方のコミュニティの方に活動資金等回してもらってもいいんじゃないかと思っているんですが、その辺について町長いかがでしょうか。
- 町長（長嶋精一君） 深澤議員が言われたことは、まさに正論でありまして、元々はそういうことで始まったわけでありまして。しかしながら、いつの時代か分かりませんが、こういう風な形で町の方で金銭的な補助を出していくことになったんですけれども、それは一つは、担い手が不足してきている時代と軌を一にしているんじゃないかと・・・想像ですけどね。ただ今議員がおっしゃるようにそこら辺をですね、もっともっと住民と話し合いをしながらね、どれだけやっていただけるのかというようなことを努力してまいりたいと思います。
- 議長（藤井 要君） 他に・・・

○7番（高柳孝博君） 参考資料ですけれど、令和3年度松崎町一般会計予算の参考資料の1ページを見ますと、会計全体が例年通りということで、一般会計で見ますと3,600万の増ということで、コロナの中で中々予算が立てにくい中で増えてきてるわけですが、中身的に見ていくと介護保険がすごく増えちゃってるということで、人口の構成から見るとやむを得ないかなと思います。一方で、色んなコロナ対策の施策を討ってますので、その辺りは支出が増えてるはずなんですよね。その結果財政の調整基金の方が町の財政出動と国と県の財政出動とそれらを鑑みた時に、まだ決算がでてませんので確定はできないんでしょうけど、財政調整基金がどういう風になる予定なのか。令和2年度が概算でいいですけどこれぐらいになって令和3年本予算が通った時に予算通りに行った場合にいくらになる予定なのかそこを教えてください。もし今でなければあとで資料いただければと思います。

○総務課長（高橋良延君） 高柳議員、今の基金の保有状況という質問でよろしいでしょうか。参考資料の18ページお願いいたします。参考資料の18ページに全部の基金の状況を書きました。今回令和2年度コロナ渦のまっただ中という中でございますけれども、令和2年度コロナ対策を行いまして、財調の残高の見込みについては10億7,360万円。これが令和2年度末の見込みでございます。それから令和3年度予算を組んでおりますけれども、令和3年度において2億1,050万円の財調からの取り崩しを行います。令和3年度末の財調の見込み残高は8億6,510万円でございます。ただこちらの方は積立については200万円だけ見ているということでございますので、年度を追ってくと年度途中で財調の積立というような形では発生してくるのかなと思いますので、この令和3年度の8億6,500万円は年度末については増えてくるという見込みではございます。全体の目的別基金を合計しましても、令和2年度末、今年度末が19億2,000万。令和3年度の予算を立てた年度末の見込みが16億4,000万と。これは全部の基金を合計してということでございますけれども、基金の状況はそういった状況でございます。標準財政規模から言って財政調整基金が決して少ないということではないということで認識しております。

○7番（高柳孝博君） まだコロナが収束してないものですから、今後も町として多分財政出動せざるを得ないと。ただ一方で国県もそのままではないと思いますので、国からできるだけいただいてですね町の財政の健全化を図るということで、財政指数がこの厳

しい中で企業が非常に苦しんでおります。そういった中で町としても出動せざるを得ないところがありますので、その辺り緩和してですね予算を組んでも国の支援を得ながら、できるだけ町としてもできるものは出させていただきたいという風に思うわけです。それが財政基金でどれぐらいやれるのかお聞きしたかったものですから、財政健全化指数が悪い方向に向かってしまっただけはこれは将来に響くわけですので、そこら辺の考え方をお願いします。

○総務課長（高橋良延君） 令和3年度予算編成方式にあたりまして、各課に国県支出金を最大限活用するようにと。要するにアンテナを高くして国、県からいただけるお金は極力事業に活用するようにとということで、編成方針を出したところでございます。それに基づきまして今回の提案をさせていただいたところでございます。財政健全化のところについては、適正な範囲というようなことでございますので、これは維持してなおかつ効果的な対策をしていくというようなことで考えてまいりたいと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） 53ページの12委託料の第6次総合計画策定業務委託について質問させていただきます。今議会でですね、静岡大学と共同でやっている中学生、高校生を交えたワークショップのことを取り上げさせていただきまして、とても良い事業だという風なお話をさせていただいているんですけども、今週末ですね、未来のビジョンっていうものがそこで一応決まりまして、それ以降ですね、それをどう実現していくかっていうワークに移っていくという話でございます。これは結構他年度に渡って行っていくことかなと思う中で、第6次総合計画を策定する時期にも重なりまして、ここに入れてもいい事業なんじゃないかなという風に思いましたが、そういった考えはございませんでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 第6次総合計画につきましては来年度、令和3年度と4年度の2カ年で債務負担行為を行いまして、10年の計画を立てていくという方向性で考えてございます。昨日も深澤議員からも100人委員会をかつては募集して、いろんな地域の方の意見を聞いた上で方針を決めるといった方向性でやっていたのが、功を奏したというようなこともございます。時代の流れもありますけれども、大学生・・・大学が中心となって町とやっていますけれども、実際意見を出していただいているのは、いわゆる将来を担う中高生の意見になっておりますので、是非反映をさせていくような形ではや

りたいと思っております。ただ事業としてはこちらの計画策定は計画策定で、静岡大学の方のそういった持続可能な町の未来づくりについては、別の事業になるかと思えますけれども、当然関連性はありますので是非一緒にそちらの意見を反映できるような計画にもなっていくのが、町の将来の子供たちの夢にも繋がる市町づくりにも繋がろうかと考えられますので、是非その辺はリンクさせてやりたいと思っております。

○1番（田中道源君） 今私もバッチ付けてますけども、SDGs（エスディージーズ）というのが世界の標準になってきておりまして、持続可能な開発目標ということで、その持続可能であるためには、やはりトップダウンではなくてですね、周りの人をいかに巻き込んで行くか、一緒にプレイヤーになってもらうかってところがすごく大事だと思います。やはり10年後にですね、まさにプレイヤーであるべき子供たちを巻き込むすごく良い事業だと思いますので、是非重要な事業として総合政策の方に反映そしてさせていただいたらありがたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

○議長（藤井 要君） 他に・・・他にないですか。

○5番（深澤 守君） ちょっとページが飛びますが139ページの7節の学校安全総合支援事業講師ってことで、これ教育長の方へ関連質問させていただきたいんですが、この事業の内容とですね、これやることによる効果みたいなものありましたらお願いいたします。

○教育長（佐藤みつほ君） 安全教育的なことです。実は文科省からの指定を1年受けまして、総括というか、先だって反省をいろいろやりました。その中で3つの視点で話が大きく話でました。1つは訓練の強化ということについては大変に大事なことでありますが、それと同時にもう少し心の教育っていうんですかね。なぜ防災教育が必要なのかっていう視点があります。それからコロナ渦による、保護者と地域の人達を巻き込むことが少し少なかったなど。ですからそのことを来年度もう1年指定をやってくれというお話が県の方からありましたので、もう1年やることになりましてその3つを考えています。その中でじゃあ心の教育ってどういうことなのかってことですけれども、先ほど田中議員からお話ありますけれども、とにかく子供たちが防災に対して意識化する、生活化するというような視点を設けなければいけないなということに到達しています。というのは、訓練はもちろん大事なことです。私たちも10年来訓練が必要ですから、とにかく山に駆け上れとか、それから行事のときにはこうするとか、あるいは休憩時間のと

きにはこうした方がいいとか、そういうようなことについての徹底っていうのは良いわけですけども、同時に何でもこういうことをやることによって・・・例えば人助けができるか。というのは弱い者を労ろうという精神。例えばいざそれが起きたときに小さい子供を手招きするとか、あるいは老人が困っていたらこっちだよと手招きするだとか、そういうようなことができる子供たちをらなければいけないと思っています。そうしたときには心の教育、心の育成を図らなければいけないなと思っている中で、小山町の北郷中学というところをこの間視察してまいりました。そこは道德の事業を通して防災教育を発展しています。その中にはいろいろ資料を教師自らが作り、静大の藤井という教授を中心にしながら資料を自分たちで作っているんですね。そういうようなことを参考にしながら、来年度は幼、小、中、高一環教育の中で授業研究を中心に訓練はもちろんやりますけれども、そこを中心にやろうと思っています。まず代表の先生が・・・例えば中学3年生の授業をやっています。その資料を中心にしながら。それを全員で見ながら、いろいろ感慨されてディベートなんかのような方式もあります。行くいろいろな立場の考えに立ってやるということで、資料もいただいてきましたので。次にやるときには、全員の先生方が授業を同じ資料でやっています。そして意見交換を特に小学校、中学校中心にしながらやる。そのように主体的に取り組める子供たちっていうのを育てたいと考えております。訓練プラス主体的な子供たち、それプラス地域と学校みんなが協力しながら、先ほどの対話を中心にしながらそこにも子供たちで作っていくような訓練をできるようにしていきたいって考えています。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 花いっぱい運動につきまして、先ほど深澤議員の質問に関連してお聞きしたいんですが、今綺麗に咲いている花畑ですね、シルバーの方もそうですがやはり花畑実行委員会っていう方々のお力を抜きにしては語れないという風に私は思っておりますが、皆さんもそういう風に思ってるんじゃないかと思うんですが、こういう方達には委託費というものが出ているのかどうか。それからもしないとすればですね、今年コロナで資金源である駐車場の運営ができないということになっておりますので、ボランティアというのは長く続かないと思っています。町としてもこのような事情があるということで、支援をすべきじゃないかと思っておりますけどもその辺はいかがお考えでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） シルバー人材センターにつきましては町全体の環境整備というところでやらしていただいております。花を植えるだけではなく下草の整備とかそういうものを含めての事業になっております。花畑実行委員会の皆さんにつきましては、独自で民間の方々が集まっております。最初はクラウドファンディング等々利用しながら

種代を用意し、小規模でも花づくりということで花によるまちづくりということで、活動をしていただいております。確かに今回今までと違ったイレギュラーな状況だとは思いますが、今までも今年度もそうなんですけれども、一応一緒にできることは一緒にやろうという形での活動になりつつあると思います。去年辺りも町の方としては、シルバーの方を使った花畑の整備や足湯の設置、そしてトイレの設置等々は町の方でやらしていただいておりますので、今後もそういった中ではお互いにできることを模索しながらですね、協力し合いながら進めて行ければと考えてございます。

○2番（鈴木茂孝君） そうは言ってもなかなか資金面で厳しいというのはどうにもできないことでありまして、例えば駐車場の管理の人件費ですとか自分たちも事前に準備する中でやはりボランティアでやっている部分が多いと思うんですね。それもやはり最初はいいですけども、もし長くやっていただくのであればやはりお金を賃金をとってとも発生しないと

なかなか関わる人が増えてこないって気がするんですね。ボランティアでやる分はなかなか自分はやってもいいかなとは思いますが、なかなか踏み出せない。賃金があればある程度誘いやすいってのもあると思うんですね。その辺も考えていただければという風に思います。

それから質問に入ります。53 ページの一番下のシステム使用料についてお伺いします。これはですね参考資料の9 ページです。情報通信基盤の整備ってところの光ボックス無償配布事業にあたると思うんですが、ちょっとお聞きしましたら月6万円の契約費などがあり、そしてさらに1台あたり50円の経費がかかった金額を大体概算として99万円毎年支出しているよって話を伺いましたけれども、私も光回線を引いたときにこれ町から付けてねってことでいただいたんですけども、実際には付けていないんですけれども、その辺の実情というかそういうものはどんな風に把握していますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） こちらの事業につきましては、当時光回線の普及をまず

町内にやるという形で、光回線の NTT の方と協議しながら、普及を進めた中で光ボックスの配布を決めた次第です。最初 65 歳以上の方がいる世帯という形でやったんですけども、その後あまりにも普及がされなくて、全世帯に拡大したところでございます。現実今 67 機出ている状況でございまして、先ほども鈴木議員からもお話があったとおり、中々魅力的なコンテンツが配信ができないというところで、今伸び悩んでいるのかなということを感じております。ただ当時の時代と社会風景が変わっておりまして、今いわゆるスマートフォンの普及がございまして。実際に今新しいテレビを購入しますと、テレビの中に回線が接続できる性能も付いてきておりまして、この光ボックスを一番最初に導入した時とはだいぶがらっと変わってしまっている状況が技術革新がございまして。ですので今後内容について精査しながらですね、状況を見ながらどういったところに方向を転換していくかということのを来年度あげてですね、考えていきたいところでございます。スマートフォンの使用料や電気通信使用料等々も値下げの方向に来てますので、最初やったときの光ボックスで光回線契約すると大体月に 6,000 円から 8,000 円くらいランニングコストが掛かるということで、中々ハードルが高かった状況もございまして、今後はもう少しいろんな形で状況変化に応じたものを皆さんに発信できるようなそういう施策にしていけたらと考えております。

○2 番（鈴木茂孝君）　そうですね、やはり時代の変化っていうのはありますし、今までやってきたからやるということではなくて、これほんとに必要なのかなっていう視点で見てもらいたいという風に思います。それからちょっとこれは質問ではないかもしれませんが、もう一点ですね 65 ページの 19 目地域経済活性化対策事業の 18 節負担金補助金及び交付金の一番下ですね。企業等支援事業というのがございまして。これはこの前課長がおっしゃったときには、質問というか聞く人すらいらないという状況で、そのまま半減して今年出すということですけども、ちょっと私提案があるんですが、新規で来られて事業やるというのは中々コロナの状況では厳しいんじゃないかという風に思います。であればですねこの機会に町内の事業者でやはりコロナに対応して、パンフレットを作りたいですとか、もうちょっとこういう商品開発をしたいというような業者が出てくると思うんですけど、中々国の補助金より県の補助金を使ってやるって場合書類が大変だとか、やり方が分からないだとかそういう方が結構いらっしゃると思うんですけども、これは例えば町で 30 万円ぐらいの 2 分の 1 ぐらいの補助という形で 10 件。もし

300万円ぐらいなら10件じゃないですか。その辺を出すっていうことでもっとハードルが軽くなる審査をして適正だよってなればすぐにお金を出すってことであれば、もっともっと商工業者が活気づくのではないかと思うんですけれどもその辺も考えてみてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今おっしゃったとおり中々外から来ていきなり松崎町で起業してって方は中々難しいのは実感しております。この中にはとりあえず家賃の補助も含まれておりますので、ある程度事業やっていてそれをこっちに移転するという方には入りやすいかなとは思いますが。今ご指摘の起業の支援のところにつきましては、一応商工会がいろんな形で支援の窓口になってございます。そちらの方である程度支援の要求・要望現状を確認した上で、その中で今言ったような扱いにくい補助ではなく、ほんとにその事業が立ち上げたときに一か八かではなく色々考えた上で継続的な起業に結びつけるってことを考えたときには、商工会も当然ですけれども金融機関等とも話をしながらですねやっています。必要なところで今おっしゃったのは多分背中を押してくれるスタートアップの支援ということになるろうかと思っておりますけれども、その部分は今後検討していく必要があるのかなっていうのは感じております。

○2番（鈴木茂孝君） 熊本県ですかね、上天草市っていうところでは6次産業アドバイザーっていうのが役場にいまして、そしてその方たちの相談を随時受けながら新しい事業を作っていくということもありますし、上勝町ですか徳島の。あちらもかなり有名ですけれどもそのコンサルタントを町で雇って、そして起業を促すと。3年間で100件ぐらい起業したという実績がありますので、気軽に相談できるっていうところがキーワードだと思いますので、中々商工会ですとかそこについて相談するって中々ハードルが高いと思うので、それにもう少し気軽に相談をしながら、これやってみようかな、あれやってみようかなっていうお話ができるようなそういう土壌を作っていくことがこれから町が発展していく、若い人が仕事をしていく、そして若い人が賑わっていく町になると思いますのでその辺ぜひお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 予算書の96ページあと参考資料の7ページでお話させていただきたいと思います。対象は96ページ委託料のコロナワクチンの接種事業に対してです。ここの予算の方では個別接種って書かれているわけですがけれども、町は集団接

種って方向でこれから行っていくので、あと追加で個別接種を考えていると思うんですけども、基本は集団接種だと思うんですけども、ここには個別接種の経費が挙げられていまして、資料の方では7ページのコロナワクチン接種事業ってのが下から10番目ぐらいにあるわけですけども、ここには集団個別と書いてあります。集団と個別をどのような位置にしているのかちょっとこの辺では分からないのでこれを確認したいのと、ここに出てくるお金12節に出てくるお金は1,000万ほどですけども、この資料の方では3,000万ほどの数字が出ています。あと2,000万は本予算のどこに出てくるのか、これを確認したいと思います。もう1個ですけども、これは資料の方で質問させていただきます。4ページですけども、農林漁業振興のとこの上から4番目です。耕作放棄地保全対策事業ってのがございます。この資料の説明によりますと、道路沿いにある不在地主農地等の耕作放棄地の保全管理と書かれてあります。昨日私はその下の農地保全対策労務委託に対して質問させていただいたわけですけども、ここにも絡む要素があるのかなと思ってます。この辺のすみ分けをどうしていくのかについても確認したいのと、去年もこれ予算でいっているわけですけども、実際どのくらいの事業がされてどのくらいの効果が出ているのかその辺の傾向を確認したいと思います。とりあえずその2点お願いいたします。

○健康福祉課長（糸川成人君） まず1点目のコロナワクチンの個別接種の事業の関係でございまして、基本的には集団接種を行いまして集団接種ですと、人数の方が多く対応できるということで、基本的には、集団接種を先にやっていると。そちらの方がある程度落ち着いてきたらということで、あと病院の方でも準備ができたということ、徐々に個別接種に移行していくというような段取りで考えています。今回の個別接種の方の費用356万6千円については、医療従事者が受ける接種する分も含まれていまして、そちらの方についてもですね、すいません・・医療従事者については補正の方で・・載せてあります・・すいません・・。医療従事者の分も含めてですね、こちらの方に入っていますので、そういうところも算定を入れて金額の方を算定させてもらっています。あともう一点参考資料の方の7ページのところのコロナワクチンの事業費3,100万ということもございまして、こちらにつきましては接種に係る準備の分も含めて全体でというような形になりますので、今回6目の感染症対策事業費この中でですね全てコロナに係る接種準備に係る分も含めて全部計上してありますので、こちらの

方の金額を事業費ということで計上させてもらっています。

○産業建設課長（新田徳彦君） 参考資料4 ページですね、農林漁業の振興のところの耕作放棄地保全対策事業 10 万円。こちらとその下にあります新規事業の農地保全対策労務委託の関係でご質問ございました。いずれも耕作放棄地対策事業ということで我々の方位置づけているわけでございます。前者の方の耕作放棄地保全対策事業につきましては、この備考欄に書いてありますとおりですね、道路沿いにある不在地主農地等の耕作放棄地の保全管理ということで、これは農地の所有者が分からない。例えば町道沿いに草等がですねはみ出して通行等の妨げになっているとか、どうしても刈らなければならぬよという場合にですね、これは町がシルバー人材センターの方へ委託をして草刈りをしてもらうというような、緊急的な措置という位置づけでございます。その下の農地保全対策労務委託につきましては、昨日お話させてもらったとおりですね、これはもう農地の所有者が分かっているその所有者が草刈りをする上でのシルバー人材センターを活用しての委託ということの、その辺の違いがございます。耕作放棄地保全対策事業の近年の実績でございますけれども、これについては今のところですね実績は出ていないというような状況でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6 番（渡辺文彦君） 先にそのインフルエンザの件ですけど、資料と予算との数字の差ってのは6 項ですか。感染対策事業費全体の中に散らばっているからってことで理解するわけですね。分かりました。あと不在地主の件ですけども、どのくらい沿道沿いに不在地主があるのかその辺の把握はされていますか。それがほんとに分からないような状況になっていないかその辺をちょっと確認したいんですけど。

○産業建設課長（新田徳彦君） 特に道路沿いの方の不在地主ってのは把握調査しているわけではございません。ただ近隣の住民の方から苦情等が来た場合ですね、まず我々の方は所有者を調べるわけですけども、どうしても本人がお亡くなりになったとかですね追跡ができないような場合、このような事業を活用しようというようなところでございます。

○6 番（渡辺文彦君） 土地がそこにあれば不在地主であろうが税務課の方はそこにおそらく固定資産税をかけてるんじゃないかと思うわけですけども、このかけてる方は基本的には管理者になるんじゃないかと僕は理解しているわけですけども、だとすれば

ですね、もし分からないからってことでもって町がそこを刈ってくれるならば、ずっとほったらかしにしてけばいいわけですよ極端な話。そうすれば町がやってくれるってわけですよ。これっておかしな制度じゃないかと僕は思うわけですがけれども、いかがですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） あくまでもですね、所在は明らかにその所有者等分かっているわけですね、その方をお願いするわけですが、中には所在が不明になっているとか分からないケースも出てきますので、そういったほんとにどうすることもできないという場合にこれを使うということでご理解いただきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○3番（小林克己君） 105 ページ花の三聖苑の管理運営費のところについて、ちょっと質問させていただきます。町長は去年の直売所とか何かというお話をされていましたが、直売所とか何かとかそういう農産物を直に売るために必要な資料集めみたいなイベントとか何か、例えば軽トラ市みたいな形のイベントとか何かを、行うような考えの予算は上がってるような感じはしていません。直売所の関係は諦めたような感じの予算で形でよろしいのでしょうか。それともイベントとか何かとかまだ計画中で、予算には組み込まれていないっていうような形で考えてよろしいのでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 三聖苑に直売所という件は、皆さんご存じのとおり当局としてはやりたかったんですけど、否決受けたということがあったわけです。それでこれは私としてはですね、これを拙速にやっていくということはまずいなという風に感じておりました、じっくりですね、まず当局の方からしっかりと方針を立ててですね、やっていかないとまずいなという風に思っております。だから諦めたということじゃなくて、やっぱり時間が必要だと思っております。ただみんなが意見を聞いていくとですね、船頭多くして船山に登るとい言葉があります。したがって根幹というものは、やっぱりびしっとした中心線を持ってですね、それからいろんな方のご意見を承っていくということでない、私はまずいと思います。全ての大掛かりな事業というものはそうであるべきだと思っております。町長の想いというものがこれは必要だと思っております。そういうことで決して諦めているわけじゃないんですけど、やはりそれなりの時間を作って熟成して、それで議員の皆さんにもご了解を得るといような形に持っていきたいなという風に思っています。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） 今の小林議員の質問に関連して質問させていただきたいと思いますが、まさにですね船頭というか町長の引っ張る想いってのは大事なことだと思うんですが、じっくり時間を熟成させてやっていきたいということですけども、この12月で確か選挙になるのかなど。任期があと僅かかなと思うんですが、その熟成期間ってのはどのくらい想定していらっしゃるのかと、去年ですね、ちょうどちょっと前ですか臨時議会で否決になって、それからの、今日までのこの直売所の件についてどのような調査であったり、熟成の仕方をしたのかを教えてくださいませんか。

○町長（長嶋精一君） 任期が12月までですけども、その間にどういうことをしてきたということですか。その期間に期間なりのことを私なりに考えてまだ発表はしてませんが、構想というものは持っております。基本的には前回と大きくブレるような構想じゃないんですけども、自分自身持っています。それともう一つの質問なんでしたっけか。

○1番（田中道源君） もう一つの質問は、いつ頃まで熟成期間を考えていますかっていう質問です。

○町長（長嶋精一君） 熟成っていうのは私の言い回しであって、期間何カ月とかそういう意味じゃございません。そういうことです。

○1番（田中道源君） 今町長のお答えの中では、町長自身の中で思うところがあるという答弁なのかなと思うんですけども、この一年間の間にどれほどの人と話しながら意見をもらったりして進めたかってところが大事なんだろうなと思いますし、そこを聞き取ったなと思います。町長の中で温めているというのは、言ってみれば形としてはですね、動いていないことと同じことなんだろうなと思います。しかもその先つってのは言えないってことになる、これはやるつもりはあるけれども、やってないのと同じことなのかなっていう風に思います。直売所の件で言うのは否決したときの経緯ってのが、まだ案としてこのままちょっといくのは不安だよということで否決したものでありまして、それ自体を否定したわけではなかったと思います。ですので中身をですね、ちゃんと精査して良いものを練っていけばやれるはずだと思います。確か否決されたときもですね、色々説得というかお話をされた中で今回通せば通して一年後に改定するまでの間に調整していくんだっていうような話だったと思うんですけども、言ってみればこ

の一年あった中でどれほど調整できたのかっていうことのあらわれなのかなと思います。今思うとあそこで否決したことで、一年ではとてもまとまらない話だったよつのが分かっただけでもですね、よかったなと思うんですけども、聞きたいのはほんとにこの直売所つてのをやるつもりなのかってことと、どういう具体的な計画でいくのかつてのがやっぱり見えてないのでしたら、中々ですねこれはやるつもりだつていうのはうまくないのかなつていう風に思います。改めてしっかりと話し合う必要があるからその期間を設けたいつていう方がまだいいなつていう風に思います。質問してた方をしたいと思えますけども、参考資料の 28 ページお願いします。伊豆の長八美術館の管理に関する業務の収支計画書について質問させていただきたいと思えます。この職員給料一人分ということで、この正社員ということになるかなと思うんですけども、この方つていうのは学芸員だったりしますか。また、もし今違つとしたら今後学芸員にしていくつていう計画はありますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今ご質問いただきました公務職員の給料一人分正社員でございます。おっしゃる通り。ただ学芸員の資格を保持している方ではないです。学芸員は今振興公社事務局長である者が学芸員の資格は今持っておりますが、学芸員も資格を取得つてのも中々ハードルが高くございまして、そういった方をどつからか招くか、そういう大学を卒業している方とか、そういう方がもしご希望等があればですね、そういう方と協議してつて形になろうかと思えますけれども、今現在ではどうしても学芸員のつていうところにはまだ至っていないとろでございまして。

○1 番（田中道源君） ある方からですね、長八美術館に学芸員を一人置いて欲しいよつていう要望がありました。その置くことつていろんな展示物をですね、文化的な価値とかを見据えた展示の仕方つてのを提案できるそうなので、ぜひなんとかして欲しいよつて声があつたもので、ちょっと提案させていただきたいと思えます。そうすると高柳議員からも質問があつたかなと思うんですけども、長八さんの作品自体の価値つていうものをちゃんと理解して売り出す展示の仕方であつたりイベントつてものを考えることが、よりやりやすくなると思えますので、ぜひですねこの学芸員を置くつていうことをご検討いただきたいなと思えます。

○企画観光課長（深澤準弥君） どこの美術館にも学芸員さんいらっしゃいますので、できればそういう方々の雇用が一番理想的だと思えますが、今現在そうつた形では事務局

長が実は持っておりまして、その方と協議をしているような段階です。今おっしゃったように長八美術館、長八作品ですね、やはり高柳議員からもご指摘があったとおり、田中議員からもご指摘があったとおり価値をですね、素晴らしいものだというのをもう少し広めなければいけない。そこについては、町としてはぜひああいう美術館を持っている限り、やる必要があると思っております。その中で一人よがりの作品がいいんだよってことではなくですね、やっぱり対外的に評価を上げていかなければならないということで、そういったことも含め今後考えていく予定ではございます。当然長八作品保存会等々民間の方でそういう作品の価値を知ってる方々がいらっしゃるものですから、そういった方々の知見とお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） ちょっと町長ですね、ずっと農業とか一体推進とか話を進めておりますので、今回予算書に載ってないことで、ちょっと将来のことで聞きたいんですけども、あの今回の予算書と一般会計の参考資料を見ますと、あまり新しい農業振興策ってのが示されていないのではないかと考えております。町長は7月の広報の中で教育、多品目農業、土作りからの農業ということを提唱されていますが、これ推進するってということを関連の予算書の中には載ってないと思うんですが、その実効性ですとか協議したのかその辺についてお答え願いますか。

○町長（長嶋精一君） 農業については農林水産から一体推進ってことで確かに取りまして、私の考え方というのは農業やってる方が立派な方を生み出してね、そういう方というような話をしておるんですけど、確かに予算書の方には入っておりません。ただ前にも言ったかと思いますが、農業でもって地産地消あるいはこの町で経済を回していくという考え方、それと今移住促進のためにいろいろな新しいことをやるわけですけども、デジタル化にちなんでやるわけですけども、これは長い将来農業とデジタル化ってのは必ず結びつくときが来るという風に思っています。したがって、いきなり農業に介してですね、予算を振るってことは大きな盛り方はしておりませんが、まず桜葉を振興するために指導員を増やしたりね、そういったこともやっておりますし、私としては農業の方にはこだわりを持ってやっていきたいなと思っております。

○5番（深澤 守君） 多分私が話した方と町長が話してる農業の専門課名前出すとあれ

ですので、中川の方に住んでいる方は多分同じ方だと思うんですけど、その方とお話したときにあの方もいろいろありまして、町長の方にもアドバイスしているし最大限協力をするよという話をしてるそうです。それを私何回も1時間も2時間も話してそういう話をしましたし、農業のあり方についてもいろいろとその方にはお話伺っています。それはもう何年も前の話ですから、ぜひですねそういう方をうまく入れていただいて、農業振興、観光振興役立てていただきたいと思います。その話は回答いらないですけど、もう一つですね、先ほど私一般質問の中でも直売所・・・じゃなくて加工所という話をさせていただきました。やはり農業振興するにはその農産物を売るのだけではなくて、やっぱり加工品。三次産業の部分ってのも必要だと思います。特に三島の農業はそういった形でどんどん振興してますので、やはり加工場ってのは必要じゃないかと思うので、ぜひやっていただきたい。それと町長が7月の広報の中でこういうこと言ってます。イノベーションの本来の意味は新結合であり、すなわち過去の素材を活かし新しい手法を加えることである。松崎町にはたくさんの素材があり、大事なことはその素材を活かすこととあります。やはり加工場ってのも素材を生かす必要があるイノベーションだと思いますので、ぜひその辺は今国であるとか・・・予算でそういうところを振興するために出してきたらと思いますので、ぜひもう一度検討しなおしていただきたいんですが、その辺についていかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） これはこれは来期の予算でございますから、それとは別にですね、今後の方向付けでもって大変貴重なご意見を議員からいただきました。そういうことはですね、糧にしながら協力者をどんどん増やして行って、それでまちづくりをやっていきたいなと思います。直売所についても農業についてもですね、必ずぶつかることがあります。六次産業として必要になるということは私も考えておりますので、今話されたご意見は貴重なご意見として前向きに取り入れてやって参りたいという風に思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 資料の方で、ページちょっとよくわからないので資料の方でお願いします。4ページです。グリーンツーリズムのことなんですけれども、来年度も今年度も同じ予算が計上されています。町長就任時に一旦観光協会に事業を移されて、また今年も振興公社ってことなんですけれども、観光協会ですと振興公社ですと差はど

ここにまずあるのかな。振興公社に移したことによって新たな成果が生まれたのかどうか。その辺を確認したいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） グリーンツーリズム事業につきましては、一番最初始めたときは振興公社がずっと請負ってまいりました。グリーンツーリズムいわゆる体験型の旅行業体ってことで、それを推奨するというだけでもう10数年前からやっている事業です。その中で今までやってきたことは体験型でいろいろ進めてきたんですけども、数年・・5,6年前からやっぱり移住定住促進の絡みも出てきまして、グリーンツーリズムの中でもそういった方向性を見出して、お試しツアーみたいなものをやったりしていた時期がございました。昨年、令和元年度については観光協会に移譲しまして、そちらでやった経緯がございます。そちらでやったのが観光っていう中で、グリーンツーリズムという中で観光はやっぱりやるということで、振興公社でない形での観光誘客の方向でグリーンツーリズムをとるという推進の意向で移ったということでしたが、今年度ですね、また振興公社の方に移した形になってございます。これは振興公社の方で棚田の業務等々も含めて、そういったことをやる形になったものですから、棚田もグリーンツーリズムの一環でやるということでそちらでやり始めたところでございます。今年度につきましては、グリーンツーリズム事業についてはコロナの影響もあったりして、事業自体がほとんどできてなく、誘客等にも積極的にできなかったという状況がございまして、今年度についてはあまり芳しい成果は上げられてないのが実情でございます。

○6番（渡辺文彦君） この事業自身がどうのこうのとか別にやらないよりやった方がいいというものあって、当然やってかなきゃいけない事業だと思っはいるんですけども、ただ問題は事業の主体が観光協会がいいのか、振興公社がいいのかっていう問題だと僕は考えています。こちらは基本的にどちら側になってもいいんだろうけども、僕の考え方は基本的には、今までずっと振興公社が担ってきたんですけども、おそらく成果が上がってなかったんじゃないかなと思うわけですね。そういう意味で新しい知見を求めらるってことで、観光協会に移されたんだと僕は思うわけけども、その辺がやっぱりちょっと違ったよねってことになる、振興公社にまた戻してほんとに成果が得られのかと。中々疑問符が付くとこなんですよねこの辺は。棚田があるから観光協会じゃなくて振興公社じゃなくて、棚田も観光協会がいいのかなと僕は思うわけです。極端な話。やっぱり誰が一番事業を進めやすいかを考えて、そこに事業をもっていかないとちよっ

とまずいのかなと。そこに観光協会もメンバー少ないですから、中々大変なのかもしれないですけどね。メンバー少ないならメンバー増員してでもね、担いやすいところでもってやっていただく方が効果がでるのかと僕は思うわけですけども、その辺に対して担当はどのようにお考えでしょう。

○企画観光課長（深澤準弥君） グリーンツーリズム事業につきましては今言ったように、棚田があるからというようなことで、移った経緯の裏にはですね、今回の場合棚田の国の指定を受けたところで、振興公社が絡むという町の方針になったものから、その関係でグリーンツーリズムを振興公社へ戻したような経緯がございます。グリーンツーリズム事業につきましてはいろんな形で、子供の修学旅行の受け入れとかそういうのもやっております、その部分との絡みから観光協会についてというような話もあったようですけども、今回棚田の関係でグリーンツーリズムを振興公社に。振興公社が棚田も関わるという形に町の方針になったものですから、動かした状況です。今渡辺議員のおっしゃるとおりですね、何をするかっていうことをすごくしっかりと考えていかないといけないところではございますので、新年度そういったところも含めてもう一回精査しながら当然やっていきたいと思えます。もちろん観光協会と振興公社でまったくバラバラでやってる状況ではないところもございまして、その連携をしっかりとらせる必要は当然あると思えますので、そういったところで両方の強みをしっかりと見極めながら、やっていくのが一番良いのではないかなと考えております。

○議長（藤井 要君） ここで15分まで暫時休憩といたします。

（午前10時02分）

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。質疑を続けます。

（午前10時15分）

---

○7番（高柳孝博君） 予算の53ページ。予算の総務費のところですが、予算1項1目12節委託料のところ委託料でやった方がいいかちょっと疑問なところあるんですが、この委託料の中に第6次総合計画策定業務委託ってのがあります。中身に入ってしまうとちょっと委託のお金の話とはちょっと違いますけれど、今企画の方で総合計画策定に

向けて中学生、高校生を含めてグループ協議をして2030年の松崎将来をどうしたいかっていうようなことをいろいろ討論しています。これは非常に私は良いことだと思っております、今までさもありがちな総合計画の作り方では、人口の構成から10年経つとこうなるよってなことになるって、そうすると人口が減ってしまうといろいろなことができなくなってしまうという、そういう考え方でいくことが多いような気がするんですけど、改めて伝統を守る、自然を守る、そしてこのような元気な姿でありたいっていうようなことを、若い中学生とか高校生が真剣になってやっているわけですね。これは非常にものすごく良いことだと思います。顧みて私たちがその頃の年代のときには高度成長期っていうようなときでもありましたから、町がこんなになって真剣に考えたことはなかったんですけど、そういった中で、そういうこれからを担う若い世代を含めて討議するってのは非常に良いことだと思っております。そういった中でこれから対策とかどういう風にやりたいっていう策を練るんでしょうけど、ぜひ夢の持てるような総合計画が出るってことを期待しているわけです。そういった中である委員会の中で、地区の代表の方が私たちの地区では後継者がいなくなってしまうと。このままでは地区を一つの単位として、防災であるとか様々なことができなくなってしまうというような意見があったわけです。人口構成からすると少なからずそういった地区の統合であるとか、そういったことを考えなきゃいけないなっていう風に思いました。10年近く経つと必ずきちやうわけです。今すぐ統合しないとしても、これ非常に難しい問題ですので徐々に皆さんそういう意識をもって、将来はやはり統合しなきゃならない。そういったことの議論をしておく必要があるかなと。一つのやり方としては区長会なんかで、そういう実情はどうだというようなことを問い合わせてですね、その中で徐々に徐々に意識を持って行って統合に向けてくとかそういう考えも必要なんではないかと思えます。その一点いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 第6次総合計画の策定につきましては、これから2か年かけてやるんですけども、そのあと10年っていうスパン計画になります。そちらの方でやはり今後の将来明るい未来を中々現実的には見られていない状況が続いております。特にニュースでテレビ等でやられているとおり、10年経ちました東日本の被災地においてはまったくおなじような状況でございます。人口も減って担い手も戻ってこないというような状況が続いています。松崎町伊豆南部については、まだ今のところ被災して

いないんですけども、それに近いような現象実はも起こっておりまして、今言ったようなことで中々明るい要素がない中で、おっしゃったように将来的に10年後町がどうなっていたかというような夢を持てるような計画で、それに対して着実に一步一步進められるような計画というものを目指してまいりたいと考えてございます。

○総務課長（高橋良延君） もう一点高柳議員から自治会の話が今出たと思います。松崎に今自治会が35区あります。それぞれの自治会で今区長さんがいない、いわゆるなり手がいないというような問題を抱えているということはいくつか聞いております。ただその中でも具体的に区のほうからどうしてもこれはできなくてどっかと・・・みたいな具体的な話はまだ出てきておりませんが、10年先を見ればそういったことも可能性は無きにしも非ずというようなことだと思いますけれども、まずは区長会等毎月一回ありますので、区長さんの話を聞くなり今の実情どうかというようなことも伺ってまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 実際ほんとに変わってっているものですからね、ただどこ一緒になるのとか非常に難しい問題だと思います。班を一つにすることすら非常に難しいってことは分かってますので、だからそのところは相当意識を少しずつこうなっていくんだよってことを少しずつやっていかないと、一度にどんってなかなか難しいと考えていますので、頭出しを少ししている中で皆さんの意見を聞きながら、円滑に行くようにしていただきたいと思うわけでありまして。もう一点総合計画やるにあたって先ほど町長の方からもデジタル化の話が出てました。私も今後町を良くしていくあってはどうしても新しい技術を入れていくしかないなってこと考えてまして、ややもすると人口構成だけでいくと非常にやり手がなくなってしまうので、悲観的になるわけですが、そのところを起死回生ではないけど新しい技術デジタルトランスフォーメーションっていうことで世の中動いていくと思いますので、そのデジタルの動きってのは教育にとってもそうだと思います。今の実際の中のコミュニケーション取り方そのものも変わっていくと思いますし、当然仕事のやり方も変わってきます。郵送するものは全てデータでいいよとか、あるいはハンコを押さなきゃならないものは押さなくてもデータのやり取りで済んでしまうとういことは当然考えられるわけですので、その辺りは10年経つとなるんではないかということが考えられるわけですね。その辺りを一つ考慮して人口構成の推移だけではなくて、世の中の動きがどうなっていくかってことを含めての検討をお願い

したいと思うわけですが、その辺りいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 当町でも国が推奨している DX については進める形で今やっております。今後総務課長をトップとしたプロジェクトチームを立ち上げるような準備をしているところでございます。業務等の DX につきましてもは今後いろいろな形で国、県の方からもいろいろ降りてくるな形になると思います。業務を DX にする中でまず最初に自分たちがどういう業務をやっているかっていう業務の見える化を先にやっておかないと、そういうところが乗り遅れていくのではないのかと思いますので、まずは自分たちの視点業務の見える化から入っていく形になろうかと思っておりますけれども、そういう形で DX を進めてまいりたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） 町側がデジタル化するっていうところは、その相手が住民であるわけですよね。そうすると住民側がそういうのを使えるようにならないと、町の方の仕組みシステムができないと。そういう意味では教育の方で端末とか入れて、端末が使えるように人がどんどん増えていく、家庭との間でシームレスで使う町と家庭とが今までのやり方と違う情報のやり取りができるようになるってことで、そこら辺も考えながら町の職務そのものだけではなくて、住民のそういうあり方、中々情報リテラシーって形になると難しいんですけど、徐々にでもそちらができていかないとサービスを提供する受ける側が、経験と場数を踏んでいかないと中々難しいことなんじゃないかと思えます。その辺の方今後進めていかかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 高柳議員がおっしゃったようにデジタル化は必然的になるわけですが、私が常々言っているようにプロダクトアウトではなくてね、マーケットインじゃなきゃいけないということになるわけですが。消費者とか町民がこれをやってよかったと便利になったというような形にならなきゃいけないということになります。さっき企画の課長が言いましたようにそれに向けて総務課長、それから企画の課長が中心となって DX を進めてまいります。一ついろんな形でね、議員の皆さんのアドバイスご支援をお願いしたいとおもいます。そしてデジタル化でさっき申し上げたんですけども、農業と交わるところがあるという風に言いましたけども、私も農業については門外漢ではありますが、いずれはスマート農業という言葉もございまして、これも単純には行きません。でもそれに向かっていろんな知恵のある人に知恵を借りながらやってまいりたいと思っております。今度の予算には大きく繁栄はされておられませんけれど

も、着実に増やして行きたい。ドラスティックな変更というのは中々難しいです。しかしながら後戻りしないように着実に進行してまいりたいと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 103 ページです。下から2番目の原材料のところですけれども、ここに鳥獣被害対策用原材料ってのがございます。説明によりますと、地域ぐるみで鳥獣対策にあたった場合の補助だということですが、この運用の仕方がちょっとよく分からないので確認したいんですけれども、例えば何軒かが共同でやるってのも含まれるのか、それとも例えば今回伏倉区が対象になったと思うんですけど、伏倉区辺りがやるってことに対して区としてやる場合の対象なのか、その辺をちょっと確認したいわけです。鮎川一帯は個人の方の発案というか提案でその地権者全員でもって共同として網をはるような。鮎川じゃなくて那賀耕地ですか。そういう作業されてるわけですが、その辺と差があるのかどうかね。また運用の方を確認したいんですけれども。

○産業建設課長（新田徳彦君） 鳥獣被害対策についてはですね、ほんとに今補助金なんかを出して個別で対応なんかをしてもらってますけども、中々季節になりますと鹿や猪が里に

下りてきてですね、被害が減らないという状況で中々個人の対応ではちょっと難しくなっているのかなっていうような気がしています。そんな中で、今回原材料ってことで新しくメニューを加えさせてもらいましたけれども、こちらにつきましては、やはり被害対策を地区で対策をやってもらいたいなというところがございます。ですからこれは、あくまでも地区単位ということで今我々の方は想定をしているということでございます。地区で実施する必要な原材料を支給して少しでもそういった防止対策の一助になるかなというところです。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○8番（土屋清武君） ちょっと教えていただきたいんですけど、ページ数は162、163です。の・・・この職員の関係でこの表の・・・ちょっと具体的に教えてください。あの162の一般職の総括のところ、本年度職員数が98。そしてその括弧書きがですね、短時間の勤務職員についてということになっていますけど、ちょっと内容を教えてくださいませんか。この括弧書き短時間ってのは正職員とは別なのですか。そこら辺を教えてくださいたいと思います。それで、その下の会計年度職員というその上の・・・アか・・・会計

年度任用職員以外の職員がいますけどこれは、本年度 81 と・・・これはどういう職員のことを指すのか。この下がまあ会計年度任用職員これとの違いは・・・会計年度任用職員ってというのが臨時職員というような解釈の・・・私たちは指導を受けたわけですけども、ここの内容の文面がちょっと分かりかねるもんですからちょっと教えていただきたいと思えます。

○総務課長（高橋良延君） 162 ページ給与費明細の関係でございます。162 ページの総括一般職の本年度 98 名っていうのは 81 人がいわゆる一般職員。役場の正規職員。それから 17 人が会計年度の任用職員いわゆる臨時さんというような形になるわけですけども、この合計ということが 98 人ということでございます。括弧で 51 ということありますけれども、会計年度任用職員の内パートについているというようなことで、その方を括弧というようなことで記載をしてございます。そういったことで 162 ページが総括ということで、内訳が 163 ページそれぞれ、アとイということで分けてありますので、これをご確認いただけたらと思えます。なお、この一般職員の 163 ページ会計年度任用職員以外の職員本年度 81 ということでございますけども、これは地域包括にいる保健師さん。これは介護保険の方で見えていますので、その 1 人は除いております。それから水道、温泉いわゆる企業会計の職員についてはこちらの方は除いてございます。そういったことの累計の 81 人ということでございます。

○8 番（土屋清武君） そうしますとですね、163 のイの会計年度任用職員数が 17 今年度なってるわけですね。括弧が 51 となってるわけですけど、今まで町の職員がですね、正規職員が給料についてだいぶもう以前とは人数減っているわけです。そして、臨時、会計年度任用職員これが段々と増えてるわけですけども、昨年から見れば 1 名減ってますけれども、そのかわりパート関係多くなっているわけですけども、これこういう関係によって正規職員の業務量が増えてきて、そして時間外が多くなっているというようなことになりはしないかと思ってるわけです。それだったら正規職員を削るということは、業務量はどっちかといえば地方へですね、業務移管というようなことで、現実には国の方から増えてきているわけですね。各市町村の末端の方へと業務量を・・・事業を下げてきてるわけです。あまり正規職員をですね減らしてしまうということは、正規職員の負担が多くなってきてそうすると時間外が増えると。そうすると健康のことにまでなってくるので、その辺をこれは今後の見通し等ありますから、町長考えはどうで

すか。

○町長（長嶋精一君） 土屋議員のご指摘のとおりでございます。前に深澤議員からも指摘がありました。私の方はこれからどんどん人を減らしていこうという気持ちは毛頭ございません。ただ昔ですね、政府の指導の基、減らしてきた・・・新人を雇わなかったということがあってございまして、その間ってのはやっぱバランスが悪くなりましたよね。あるところの年代でポットいなくなってしまう。これは極めて役場を継続していくことにおいてもまずいことであります。ですからそういうことはしないという考えです。そして、時間外、健康管理につきましては、私非常に神経配ってるつもりでございまして、第二、第四水曜日は早上がりにといいことももやりましたし、そして、来期から宿直制度を無くして、これもスムーズにいきたいなと思っているんですけども、初めてですので色々な問題がでるかもしれませんけれども、とにかくやっていくよということが進みます。これについてもやっぱり職員の健康管理、家庭のだんらん。これが明日への仕事の源泉になるのではないかと。私は思っております。したがって毎日毎日遅くまでやっているってことは、返って突発事項が起きたときに対応できないというようなことになりかねませんので、そういう面で土屋議員がおっしゃったような形で平常化っていうかそれは考えてます。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 参考資料の30ページ旧依田邸の温泉ですね。収支計画についてお聞きします。先ほどの持続可能な観光っていう話をされてる中で、収入が1,330万円、そして、支出が2,370万円。収支差額が1,040万円となっておりますが、これをですねどのようにして今後持続可能な観光にするためには、限りなく赤字がゼロに近くにならなきゃまずいと思うわけですけども、それに関してどのような策があるのかっていうのをお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） ありがとうございます。こちらにつきましては依田邸昨年12月末にオープンいたしまして、動き始めたところでございます。今のコロナ渦における非常事態宣言等で、人の動きが止まっております。実際に年末年始のところでは一日100人以上のお客さんが入っていただいたりというようなことで、ニーズ的にはあるのではないかと感じております。今後の誘客についてですけども、あそこの大沢地区全体の温泉郷としての発信ということで、地域の方々とともに色々方策を考えてお

り、季節ごとの魅力の発信、そして今もやっていただいている、遊休施設であるかじかの湯の写真展の中身の更新。そして、三聖苑の天城山房の充実といったような形で、それぞれの魅力をあげつつ、それを統合した中での魅力発信をお客様方に的確に発信をしていきたいと考えてございます。民間の方々とも協力して各種イベントもやりたいというようなご意見もいただいているものですから、そういったことを一つ一つ積み重ねて、こちらに是非来ていただいて、その上でできる限りリピートしていただくような施設になれるよう日々努力していく所存でございます。

○2番（鈴木茂孝君） これ100人来ていいなと今思ってたんですが、100人でも赤字が解消という風にならないと。極端な話倍ぐらい来ないとならないということです。中々お風呂の広さからしても、難しいのかなと考えているんですが、やはり課長おっしゃられたように、ゾーンとしてね天城山房含めた中で、プラスにしていくという考え方をしていかないと、中々難しいんじゃないかなと思っています。もう一点、支出を減らすという考え方もあると思うんですね。この中で灯油代が560万円かかっているんですけども、まだボイラー仕入れしたばかりで、次というわけにはいかないですけども、例えば森林譲与税使った中で薪ボイラーというものにしていくと。そうすると薪ですと地域にたくさんあるということもありますし、その薪を持っていけばお風呂一回ただで入れるよって形にしていくと、地域としても山が綺麗になっていたり、話題性ということからもかなり宣伝になるんじゃないかと思しますので、その辺も将来的には考えていただければという風に思います。

○議長（藤井 要君） では最後に・・・

○6番（渡辺文彦君） 三聖苑の件でお伺いしたいんですけども、天城山房は営業されるわけですけども、ここにいた正規の調理人が退職したって話聞いているわけです。ここでは今回の予定では正社員がいないわけですね。みんな臨時になってるわけですね。ここで提供する料理はパートの方がおそらく交代になってくんだらうということになると思うんですけども、この中でパートな方々が責任を持ってメニューの開発とか提供できるのかどうかこの辺疑問視しているんですけど、どう考えますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） ご指摘のとおりですね、今まで正社員として調理場に入っていた方が、昨年度退職されまして、その方今年度も臨時職員として来ていただいております。その方を中心にして今料理の提供って形でやっておりますので、しばらくこ

の形でやって行く方向にはなると思います。ただ前に鈴木議員からもちょっとお話があったんですけど、料理、食の部分についてはもう少し充実させたほうがいいんじゃないかというような意見もございますので、そういった中で振興公社の人員の配置、もしくは全体的な正社員の数、そういったものをそろそろ今のうちに見直していかなければ、後2年後には通年定年退職を迎える職員もおりますので、そういった計画性を持った人員配置をしていく必要は間違いなくあると思います。

○議長（藤井 要君） 他に質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○6番（深澤 守君） 私はこの令和3年度予算案に賛成いたします。ワクチン等の接種が始まりコロナ禍の収束も見えて日本の経済は明るい兆しが見えてまいりました。令和3年度の予算は、コロナの経済停滞から脱却するか、もしくはそのまま停滞するか重要な予算だと思っています。町長も議会も松崎町を良くしようとする方向性は同じです。私も含めて町長も虚心坦懐みなさまの話を聞いて、予算執行を進めていただきたいと思います。先ほど総務課長が答弁の中に、これから国県の予算たくさん出てくると思います、是非アンテナを広げていただいて松崎の経済振興のために予算を積極的に取っていただきたいと思います。そのためには我々もですね、一緒に県や国の方にも陳情に参りますので、そのときには是非お声を掛けていただきたいと思います。

それから、令和2年度コロナ対策で職員のみなさまには夜遅くまで頑張っていただきありがとうございました。令和3年度もコロナ対策それから経済対策等で多忙を極めると思いますが、職員のみなさまにも健康に留意していただいて予算執行よろしくお願いたします。

以上の理由をもちまして、令和3年度予算案の賛成討論を終わらせていただきます。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第 14 号 令和 3 年度松崎町一般会計予算についての件を挙手により採決します。

まず、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。よって、よって本案は原案のとおり可決されました。

---